

明治大学大学院経営学研究科

(経営労務プログラム) 募集のご案内

平成20年度より、明治大学大学院経営学研究科に経営労務プログラムが開設され、連合会より、同プログラムに社会保険労務士を推薦することとしております。

同プログラムへの推薦により、これまでに104名の社労士が明治大学大学院に入学し、修了した方にはMBA(経営学修士)が授与されています。

つきましては、令和2年度入試におきましても、下記のとおり募集要項が定められましたので、ご案内いたします。

募集要項(要約)

1. 明治大学大学院経営学研究科(博士前期課程)概要

- (1) 大学院所在地
東京都千代田区神田駿河台1-1
・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分
・東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分
- (2) 授業時間帯
平日夜間(月曜日～金曜日)・土曜日
- (3) 修了要件
①2年以上の在学及び36単位以上の修得
②修士論文(又は課題研究レポート)の提出
- (4) 学費等(初年度)

入 学 金	200,000円
授 業 料	560,000円
教育充実料	60,000円
そ の 他	3,000円
合 計	823,000円
- (5) その他
入学検定料 35,000円

2. 応募要件

以下の3つの要件すべてを満たす場合、応募することができます。

- (1) 社会保険労務士として登録して3年を経過していること。
- (2) 3年以上の実務経験(※1)を有する者、またはそれと同等以上の経験(※2)を有する者であること。
(※1)「実務経験」とは、次のいずれかをいう。
 - ① 開業社会保険労務士または社会保険労務士法人の社員として、顧問先事業所における人事労務管理の実務を行っているか、または行っていたことがあること。
 - ② 社会保険労務士事務所または社会保険労務士法人の勤務社会保険労務士として顧問先事業所における人事労務管理の実務を担当しているか、または担当したことがあること。
 - ③ 勤務社会保険労務士として、勤務先企業の人事労務管理の実務を担当しているか、または担当したことがあること。
(※2)「それと同等以上の経験」とは、所属の都道府県社会保険労務士会会長に自己の業務内容等を記載した職務経歴書を提出し、(※1)と同等以上と認められた場合をいう。
- (3) 明治大学大学院に入学する時点で、22歳以上であること。

3. 募集期間

令和元年 7 月 22 日(月)から令和元年 9 月 27 日(金)

4. 提出書類

(1) 職務経歴書

- ① 所定の様式を使用してください。
- ② 所定の様式は、連合会ホームページの会員専用ページ お知らせ「明治大学大学院経営学研究科(経営労務プログラム) 募集及び入試説明会開催のご案内」よりダウンロードできます。
なお、A 4 版でプリントアウトし、提出してください。

(2) 課題レポート

テーマ 下記 1 および 2 のいずれかから 1 つを選択してください。

1. 高齢者の雇用・処遇に関する労務管理のあり方について、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
2. 人手不足が深刻な中小企業にとって、新たな人材獲得や現有人材の定着につながる労務管理上の取り組みについて、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。

①文字数 : 3,000字程度(2,700字~3,300字)

※句読点は文字数にカウントしてください。

※参考文献は必ず明記してください。なお、文末に参考文献を列記する場合、文字数のカウント外としてください(文末に文字数を明記してください)。

②提出形式 : パソコンで作成し、A 4 版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。

③その他 : レポートは、1 行目に所属会及び氏名、2 行目に選択したテーマ、その後 1 行あけて、4 行目から本文を書き始めてください。

課題レポートの評価基準

1. 与えられたテーマを論じるために、必要な学習をしていると認められるか。
2. 与えられたテーマに関して、ある程度説得的な論理展開を進めて検討を行っているか。
3. 誤字脱字の有無、文章表現の巧拙等、レポートとしての形式がきちんと整っているか。

5. 書類提出先

所属の都道府県社会保険労務士会

6. 提出方法

- (1) 所属の都道府県社会保険労務士会に持参
各都道府県社会保険労務士会の業務時間内に持参してください。
- (2) 所属の都道府県社会保険労務士会に郵送
特定記録郵便もしくは簡易書留扱いで郵送してください。
令和元年 9 月 27 日(金)必着です。

※提出書類に不備があった場合は受け付けられません。

7. 連合会における推薦者の決定

- (1) 都道府県社会保険労務士会会長の推薦に基づき、連合会に設置された推薦委員会において、提出された課題レポートを審査のうえ決定されます。
- (2) 推薦に関する結果は、連合会から直接応募者に通知します。
- (3) 推薦者の決定に関する照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

8. 出 願

- (1) 連合会において推薦が決定した場合、別途、明治大学大学院に出願していただくこととなります。
- (2) 明治大学大学院への出願期間は、令和元年 11 月 29 日(金)~令和元年 12 月 4 日(水)となります。

9. 明治大学大学院における合格者の決定

- (1) 出願者の書類選考・面接試問が明治大学大学院において行われます。
- (2) 面接試問日は令和2年2月20日(木)、合格者の決定日は令和2年2月22日(土)です。詳細は明治大学大学院経営学研究科の募集要項をご確認ください。
- (3) 合格に関する通知は、明治大学大学院から直接合格者に行われます。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL 03-6225-4870

よくある質問 (FAQ)



Q

仕事が忙しいため、2年間で卒業単位を取得した上で、修士論文、課題レポートを書きあげる自信がありません。必ず2年間で修了しなければいけないのでしょうか。



A

必ずしも2年間で修了する必要はありません。最大で4年間在籍可能です。過去のケースでは、入学当初から3年計画で入学された方もいらっしゃいました。ご自身の状況に応じて柔軟な学び方が可能です。



Q

大学を卒業してからかなりの年数が経過しているため、講義についていけないのが不安です。大学院の授業を体感できる方法などがありますか。



A

正式に入学する前に、『科目等履修生制度』を利用し、大学院で開設されている授業科目のうち、所定の科目のみを履修し、一定の単位を修得することが可能です(学士の学位を有する方のみ)。また、本制度で習得した単位は、大学院入学後に「単位認定申請」することにより、大学院卒業に必要な単位として認定されるため、事前に授業の雰囲気等を体感し、不安を払拭した上でチャレンジされる方もいらっしゃいます。詳細につきましては、明治大学大学院経営学研究科までお問合せください。



Q

大学在学時、卒論を書いた経験がない方、卒論を書いてから年数が経過している方、あるいは、卒論を書いた経験はあるが経営学とは遠い分野である方をサポートしていただける制度はありますか。



A

本プログラムでは、研究活動をサポートするための**教育補助講師**(次頁参照)が置かれ、自学・自習のための支援や論文執筆に関わる助言を行います。不安を払拭しながら研究に臨める体制が整えられています。

社労士院生の研究活動に対するサポート体制

—教育補助講師による研究支援体制—

【入試説明会における明治大学大学院経営学研究科資料より抜粋】

経営学研究科に入学した現役社労士は、2年間の研究活動を通じて修士論文または課題研究レポートをまとめて提出しなければなりません。実務志向の考え方を学術研究志向に転換させるのは、誰でも大変に辛いことです。経営労務プログラムは、修士論文を作成する過程において現役社労士が直面する困難を想定し社労士の研究活動をサポートするための教育補助講師体制を整えています。

1. 授業補助
2. 教材作成
3. 授業のフォローアップ

担当教員の指示に従って、授業のフォローアップを行います。このフォローアップとは、やむをえない事情で授業を欠席した院生に対し、教材を配布したり、授業の概要と要点について解説したり、また、必要な場合には、必読すべき文献を紹介します。

4. 学習への支援・指導

担当教員の指示に従って、院生個人の自学・自習に対する支援と指導を行います。この場合の“支援”とは、書誌の利用法、文献検索法、図書館活用法、研究に必要な文献収集、情報収集に関わるものを指しています。また、この場合の“指導”とは、修士論文執筆に必要な「執筆要領」に関わる助言、場合によっては、修士論文作成上の注意などを指しています。

＜ 科目等履修生制度・教育補助講師等に
関する問い合わせ先 ＞

明治大学大学院経営学研究科

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL: 03-3296-4705

第5回公的年金制度及びその周辺知識に関する 研修(理論編)開催のご案内

社会保険労務士総合研究機構では、本年度も「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修(理論編)」を開催いたします。詳しくは、本誌に同封している募集要項をご覧ください。

【日 時】 令和元年10月11日(金)～13日(日)、
25日(金)～27日(日)の計6日間

【会 場】 コンベンションルーム AP秋葉原
(東京都台東区秋葉原1-1)

【受講料】 62,000円(税込、教材費含む)

【定 員】 50名(先着順)

【申込期間】 令和元年8月1日(木)10時～
8月30日(金)17時



社労士院生OBOGの 学会活動

遠藤公嗣

(明治大学大学院経営学研究科教授)



毎年5月から6月は、労働や社会保障に関連する学会であって、私が所属する学会の研究発表大会が開催される時期です。私はその1つで研究発表をしました。高知県立大学で開催された社会政策学会第138回大会で、2019年5月18日に、『同一価値労働同一賃金』原則の定義とそれに特有な職務評価の手法——それらを『アメリカ製』となぜ呼べるのか、そして、それらは欧州諸国でなぜ普及しているのか？——と題する研究発表です。

さて、研究発表大会の開催1ヵ月あまり前には、大会プログラムが学会員に送られてきます。この5月から6月の研究発表大会についても、上記の社会政策学会に加えて過労死防止学会と労務理論学会の計3学会の大会プログラムが私のもとに送られてきました。それらを見ていて、社労士院生OBOG、すなわち修士号を取得した社労士の活躍が増えていることに気づきました。以下では、社労士院生OBOGのうち、「明治大学経営学研究科で修士号を取得した社労士」を中心に、3学会のみについて、私が気づいたかぎり、紹介したいと思います。というのは、明治大学経営学研究科以外で修士号を取得した社労士も学会で活躍されているはずで、実際に何人も私は存じていますが、その他の社労士を私が必ずしも確認できるわけではないからです。

過労死防止学会の大会（龍谷大学で開催）では、2人の明治大学社労士院生OBOGと1人の在学院生が研究発表を行いました。また学会総会では、1人の明治大学社労士院生OBが、あらたに常任幹事に選出され、学会代表幹事である黒田兼一先生のもとで、学会運営の中心を担うことになりました。黒田先生は、いうまでもなく、この3月まで明治大学経営学研究科で社労士プログラムを担当してきた先生です。

労務理論学会の大会（札幌学院大学で開催）では、3人の明治大学社労士院生OBOGが研究発表を行いました。うち2人は「社労士セッション」での研究発表でした。労務理論学会の大会では「社労士セッション」の設定が慣例となっています。また1人の明治大学社労士院生OBが、あらたに理事に選出されました。

社会政策学会の大会（高知県立大学で開催）では、残念ながら、研究発表者はいませんでした。しかし、数名の大会参加者がいたことに私は気づきました。なお、あえて付記すると、社会政策学会の2016年の春期大会（同志社大学で開催）では、2人の明治大学社労士院生OBOGが、私のコーディネーター兼司会で、研究発表を行ったことがありました。

以上は、3つの限られた学会の、限られた時期の、私の限られた記憶による明治大学社労士院生OBOGの学会活動です。3学会以外の学会の大会での研究発表とか、また昨年までの大会での研究発表も含むと範囲を広げると、いくつかの実例があることを私は知っています。さらに、明治大学経営学研究科以外で修士号を取得した社労士の学会発表まで含めると、現在までの累計ですでに、2桁を軽く突破する学会発表があるように思います。社労士院生OBOGは、すでに、日本の学会活動のある部分を担うようになっています。

さて近年、日本の社会科学分野の学会の多くでは、30歳代前半までの大学院生や若手研究者の学会発表が減っているという、重大な問題を抱えています。上記の3学会も例外ではありません。すなわち、大学の学部を卒業してすぐに大学院に進学し、研究者をめざす若手が減っている、ということです。その理由の一つは、正規雇用の研究職につくことが困難になっているために、研究職志望の若者が減っていることです。由々しいことです。さらに根本的な理由としては、そもそも長年の少子化のために、人口ピラミッドの形状からして、30歳代以下の人口が激減していることだと私は思っています。

このような学会状況であるため、社労士院生OBOGの学会活動は、現在、歓迎される状況にあると私は思います。多くの社労士は、自分の業務に生かしたいために、大学院に進学し修士学位の取得をめざすのでしょう。それは重要な進学動機です。ですが、そればかりでなく、修士学位取得後に、学会で研究発表をおこない学会活動に参加するという途も開けていることを、頭の片隅に置いておいてほしいと私は思います。

Profile 明治大学経営学部教授。1950年生まれ。東京大学経済学部卒業。経済学博士（東京大学）。専門は雇用関係の全般。近年の論文は「国際標準と日本のガラパゴス的『同一労働同一賃金』」『季刊個人金融』2018年夏号、「ILO100号条約の審議過程と賃金形態」『季刊労働法』256号（2017年）。近著に、単著『これからの賃金』（旬報社、2014）、編著『同一価値労働同一賃金をめざす職務評価』（旬報社、2013）、共著『仕事と暮らしを取りもどす—社会正義のアメリカ—』（岩波書店、2012）、編著『個人加盟ユニオンと労働NPO』（ミネルヴァ書房、2012）など。

大学院における 研究成果と社労士業務

笹沼 尉行
(茨城会)



今年で社労士として15年、開業してからは10年を迎えます。実務家として過ごしていく日常では、役所の対応や関与先企業の要望に力点が置かれることが多いと感じてきました。

今般の働き方改革やICT、AIの進展により、社会構造が大きく変化する「これからの10年」を考えたときに、社労士が社会的な要請に応えていくためには、これまでと違った視野からのアプローチや専門性を高めていく必要があるのではないかと常々考えていました。

私は茨城県で開業しており、地方では都市部と比較すると学ぶことができる機会などの選択肢が多くはありません。都内までの通学には時間を要するため、通信が可能なビジネス系の大学院も検討しましたが、土業に携わっているからこそ、学術を根本的に学ぶところから始めたいと思い、経営労務プログラムを希望しました。これから大学院を検討される方は、研究テーマや研究方法だけでなく、ご自身の置かれた環境や修了後の方向性などを考慮して希望されるとよいと思います。

私は遠方からの通学で移動時間を要するため、当初は3年計画で修了することを考えていましたが、修士論文を書き上げるには2年でも3年でも、集中的に取り組む時間を確保することが不可欠だと感じ、2年間を目標に修士論文に取り組むことにしました。

研究テーマは介護施設の賃金制度です。社会福祉法人と民間企業における介護施設の賃金制度につい

て、介護業界が低賃金の産業であったことから、介護施設の賃金制度が機能不全に陥っている状況にフォーカスしました。これから少子高齢化による介護社会を迎える中で、それを支える介護施設が、どのような賃金制度で人材確保、キャリア形成、外国人の活用等の様々な課題に対応していくことができるのか、これまでの実務的な目線は切り離し、自分の研究テーマにおける「リサーチクエスション」を育てていく作業は、今後社労士業務を行っていく上でも、とても有用な経験になりました。

また、修士論文に取り組むだけでなく、様々な科目を受講できたこともよい経験となりました。これまでと違った分野の知識や議論に触れたことで、視野を広げるだけでなく、新たな刺激と興味を持つことができました。

私のように学術の世界と無縁だった社労士院生が、研究とは何かを理解し、「リサーチクエスション」を探求していくことは、容易なことではないと思います。しかしながら、社会人として様々な事例を経験しているからこそ、既存概念に疑問を抱き、自身の研究に対する考察を深め、試行錯誤していくことは、自分の問いを埋もれさせないためにも貴重な経験になると思います。

最後に、同じゼミの皆様との議論に参加することで、主観と客観の相違から、自分がどの程度までそこに至る経緯を理解できているのかを再確認することにつながります。さらに議論を深めることで、自問自答を繰り返し、段階的に行きつ戻りつを何度も繰り返す作業となり、修士論文に到達することができたと思います。

Profile 平成11年に財団法人厚生年金事業振興団に勤務後、平成16年に社労士登録。平成19年、特定社会保険労務士付記登録し、東京都渋谷区の大手社労士法人に勤務。平成21年、茨城県水戸市にて開業。平成31年、明治大学大学院経営学研究科修了・修士(経営学)。